



教育週間

5月下旬から7月上旬の1週間は、「長崎っ子の心を見つめる教育週間」として県下の全小中学校が「〇〇っ子の心を見つめる教育週間（〇〇は学校名）」として、「命を大切にし、豊かな心を育てる」ことを大きなめあてとした取組を行っています。

小長井小でも6月8日～6月12日に「小長井っ子の心を見つめる教育週間」として、道徳の公開授業や学校開放、アンケートに基づく子ども一人一人の面談、校長講話などを通じ、命の大切さや豊かな心についていつも以上に学ぶ機会を設けました。ここでは6月8日行った校長講話の概要を紹介いたします。ご家庭や地域でも子どもたちの命を大切にし、豊かな心を育む一助になれば幸いです。

【校長講話概要】

長崎県では2003年、2004年に子どもの命に係わる大きな出来事があり、このことから子どもたちの「命を大切にし、豊かな心を育てる」ことを大きなめあてとして「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の取組が進められていること。（2013年にもありました）

自分につながるたくさんの命があったからこそ、自分の命があること。それは他人も同様であり、自分や他の人の体や心を傷つけることは自分や他の人の家族やつなげてきた命を傷つけることであること。だから、絶対自分も他の人も傷つけてはいけないこと。

豊かな心とは、言動に表れること。誰かを傷つけるような言葉や態度、場の雰囲気や壊すような発言や態度の人を決して豊かな心の持ち主とは言わないこと。

4月からの人への関わり方について、人の体や心を傷つけていないか自省してほしいこと。特にいじめについては「いじめ防止対策推進法」という法律があり、「いじめをしてはいけない」と決められていること。

「こ・な・が・い」のうちの「なかま」を大切にすることが命を大切にすること、豊かな心を育てることにつながる。

実は1年前の講和でも同じ話をしました。子どもたちに同じ話をするということは、その必要性があるからです。必要がなくなるまで、今後、何度でも説き、諭すこと繰り返さないといけないと思っている次第です。